

ご存知ですか？

# 緑を守る出雲市樹医制度



出雲市樹医シンボルマーク

樹木に関する相談は樹医センターへ

わたしたちは病気やけがをしたときには、医師に診断や治療をもらうことができます。

それと同様に、市には、庭木や築地松などが病害虫被害を受けたときの診断や、防除方法などの助言を行う樹医制度があります。専門知識をもった樹医が無料で診断・助言を行います。樹木の様子がおかしいと感じたら、お気軽にご相談ください。

現在は、左の6人の樹医で活動をしています。

わたしたち樹医が樹木の診断を行います



勝部 治良 (西園町)



高橋 義則 (浜町)



西尾 光弘 (上岡田町)



渡部 勝 (佐田町)



槇野 浩二郎 (平田町)

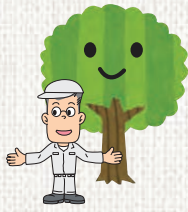


永瀬 明 (稗原町)

樹医制度に関するおたすね / 森林政策課 216996

## 樹医の仕事

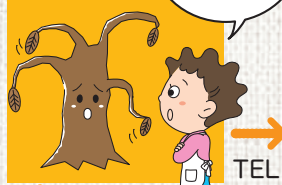
- ・病害診断と防除方法
- ・虫害診断と防除方法
- ・折傷治療方法
- ・植栽、保育、管理
- ・緑化推進 以上についての指導・助言



## こんなときにはご相談を!

- ・茶色くなり、枯れそうになったけど、原因がわからない!
- ・松くい虫の予防をしたいが、いつすればいいの?
- ・たくさん毛虫が付いている! どうやって退治したらいいの?
- ・育て方、管理方法がよく分からない!

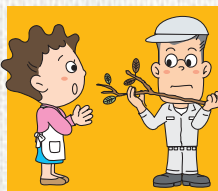
樹医さんの出動



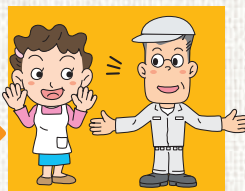
「はい」樹医センターです。



出動



診断



助言

## 出雲市樹医センター

出雲地区森林組合内 出雲市塩冶町967-1

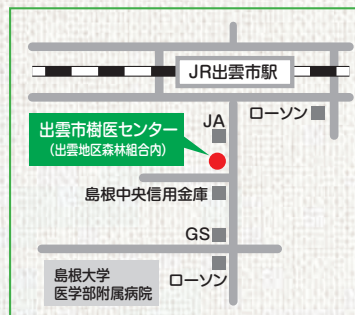
むしくうな

☎ : 0853-22-6497 FAX: 0853-22-5070

※平日8:30~17:00

※庭園木の様子がおかしいと感じたら、気軽にご連絡ください。後日、樹医が訪問し、診断を行います。

※診断については無料ですが、市内に限りますので、ご了承ください。



現場研修の様子

# 出雲市樹医制度は25周年を迎えました

出雲市樹医制度は、緑豊かな自然と健全な樹木の育成を図り、樹木への関心と愛情が市民の日常生活に深く根ざすことを目的として全国に先駆けて創設されました。

## 「出雲市樹医制度」

平成元年、「病気になるたときにお医者さんに診てもらおうように、樹木にもお医者さんが必要ではないか」という考えから、林業関係者からなる出雲市樹医制度検討会が行われ、平成2年に「出雲市樹医制度」が創設されました。制度開始時には6人の樹医が認定され、行政としては全国で初めて樹医の活動がスタートしました。

この出雲市樹医制度について林野庁へ紹介したことをきっかけに、平成3年に国の樹木医制度が創設され、樹医（樹木医）が全国へと広がってまいりました。

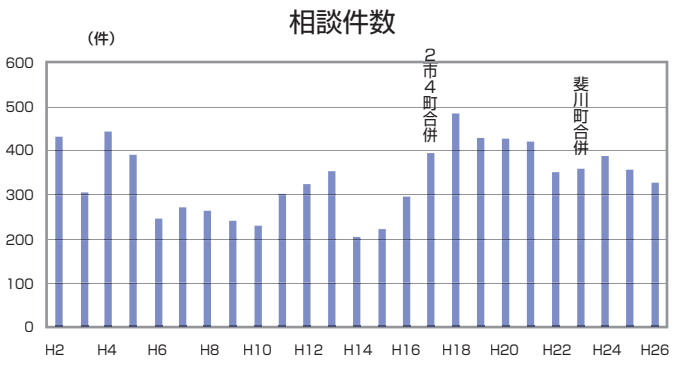


スサノオこっこいまつりの様子

## 「樹医の活動」

平成2年から平成26年までに延べ14人の樹医が認定され、現在も発足当時と同数の6人の樹医で活動を行っています。活動内容は主に訪問による診断です。そのほか、毎年11月に佐田町で行われるスサノオこっこまつりにおいて相談コーナーを設けるなど、精力的に活動を行っています。

平成2年から平成26年まで毎年約2百〜5百件の相談を受け、累計8千486件の相談を受けました。近年は、特に、松くい虫被害やマツ3大葉枯れ病（葉ふるい病・褐斑葉枯病・赤斑葉枯病）などの相談が多くなっています。樹医全員が、樹木の健やかな育成のために、樹木に関わるさまざまな研修会に参加するなど、日々研究を重ねています。今後とも皆さんの樹木に関わる相談や悩みにおこたえできるよう努めます。



樹木のドクター

Vol.10



# 樹医からのアドバイス

## 西洋ベニカナメモチ（レッドロビン）の病気

最近、生垣でよく植えられている西洋ベニカナメモチの病気について紹介します。

### 「ごま色斑点病」

市内でもよく目にする西洋ベニカナメモチ、近ごろおかしいなと思いませんか？



ごま色斑点病の病状

春には垣根が真っ赤に燃えるほどの美しい西洋ベニカナメモチがだんだんと弱ってきて最後には枯死してしまう病気、原因の一つとしてごま色斑点病があります。

### 「病気の特長」

4月下旬頃より当年葉の表面に紅色の小斑が多く現れ、発病は秋まで続きます。やがて斑点は灰褐色の



小さな丸い斑点に変わりやがて落葉します。

この病気はシャリンバイ、カリン、びわ等バラ科ナシ亜科に属する樹木類に寄生するカビによっておこる病気です。

### 「防除の方法」

被害葉が伝染源となるので、被害枝や落葉はできるだけ早く集め焼却することが望ましいです。薬剤散布の例としては、トップジンM水和剤の千5百〜2千倍液を、展葉前の3月初旬から2週間間隔で2〜3回散布すると効果的です。

なお、この病気は養分が少なく、固まりやすい真砂土などに植えられた木に多発するようですから、毎年有機肥料を寒肥として施用することを勧めます。

（出雲市樹医 渡部 勝）

おたすね／出雲市樹医センター ☎226497